

2025 年 8 月 6 日 全 4 頁

のれんに関して ASBJ が意見聴取を実施する

のれんの非償却の導入・償却費計上区分の変更が提案された

金融調査部 研究員 藤野 大輝

[要約]

- 2025 年 7 月 11 日の企業会計基準諮問会議で、経済同友会他 12 団体、スタートアップ有志 35 社、企業経営者有志 138 名から「のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更」が新規テーマとして提案された。
- 2025 年 7 月 24 日、企業会計基準諮問会議から企業会計基準委員会（ASBJ）に対して、のれんの会計処理に関して主にスタートアップ関係者に対する意見聴取を行いつつ、ASBJ のリソースに応じてより幅広い関係者を対象に意見聴取を行うことが依頼された。
- 意見聴取の結果は 2025 年 11 月に開催される予定である次回の企業会計基準諮問会議で報告される。スピード感を持った、様々な立場・見解の関係者からの意見聴取が期待される。

1. はじめに

足元で、のれんを非償却とすることを含む会計処理の在り方に関する議論が進められようとしている¹。背景には、スタートアップの成長促進において、のれんを償却しなければならないことが M&A の壁となっているという考えがある。

2025 年 5 月 28 日に公表された規制改革推進会議「規制改革推進に関する答申」では、のれんの会計処理に関して、スタートアップ関係者の財務会計基準機構（FASF）への提案や、スタートアップ関係者の問題意識をくみ取った企業会計基準委員会（ASBJ）での議論の実施を、各省庁がフォローするように措置を講ずるべきとされた²。また、6 月 13 日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」でも、のれんの会計処理に関して、様々な手法を視野に入れつつ、ASBJ で適切な議論が行われるようフォローするとされた³。

¹ のれんの会計処理に関するこれまでの議論や、日本会計基準と国際会計基準におけるのれんの扱いの違い、メリット・デメリットなどについては、藤野大輝、谷京「[のれんの償却・非償却に関する議論の展望](#)」（2025 年 7 月 7 日、大和総研レポート）を参照。

² 規制改革推進会議「[規制改革推進に関する答申](#)」令和 7 年 5 月 28 日、101-102 ページ。

³ 「[新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版](#)」令和 7 年 6 月 13 日閣議決定、51 ページ。

2. のれんの会計処理に関するテーマの提案

こうした流れにより、2025 年 7 月 11 日の企業会計基準諮問会議（以下、基準諮問会議）で、経済同友会他 12 団体、スタートアップ有志 35 社、企業経営者有志 138 名から「のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更」が新規テーマとして提案された⁴。

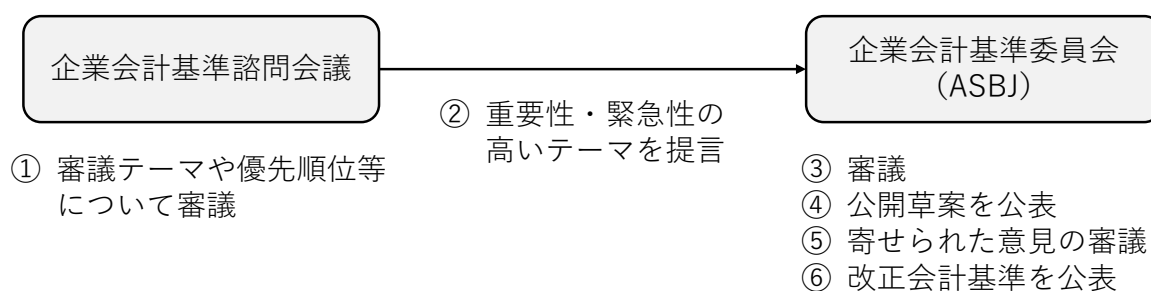
提案理由として、①のれんを非償却とする国際会計基準（IFRS）や米国会計基準とのギャップがあること、②のれんを定期償却する会計処理は現代の無形資産型のビジネスモデルとそぐわないこと、③のれんの償却費がスタートアップの M&A を阻害していること、といった現行の会計処理の課題が挙げられている。①～③の課題を踏まえ、具体的な提案として、下記の二つの検討が求められている。

- A) のれんの非償却を導入（償却との選択制）
※ 2027 年度までに結論・措置に至るよう検討
- B) のれん償却費の計上区分を営業費用から営業外費用もしくは特別損失に変更
※ A よりも早期に、2026 年度の結論・措置の可能性も含めて検討

基準諮問会議では、A、B の提案について検討すべき論点が挙げられた。A については、IFRS のようにのれんを非償却とした場合に、毎年減損テストを行うことに伴う大幅なコストが生じる可能性がある。また、日本会計基準では減損テストにおいて帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較するが、IFRS では帳簿価額と回収可能価額を比較するため、この違いも論点になるとされている。

B については、日本会計基準で「企業結合後の収益が営業収益に計上される限り、のれんを含む投資原価の償却分も営業費用に計上し、投資原価の回収状況を営業損益として表示することが企業結合会計基準の趣旨に合致するものと考えられた」という理由でのれん償却費を営業費用としている。会計上の観点で営業外費用とすることが望ましいと考えられる理由や、表示の工夫で関係者のニーズを満たす他の方法（のれん償却前利益など）が論点になるとされている。

図表 1 日本会計基準の改正までのプロセス



（注）あくまで概要を示したものである。

（出所）FASF「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」（2025 年 3 月 21 日最終改正）より大和総研作成

⁴ https://www.fasf-j.jp/jp/standards_advisory/standards_advisory/y2025/2025-0711.html

のれんの非償却の導入等を行う場合は、会計基準の改正を行うこととなる。改正までのプロセスはおおむね、図表 1 の通りである。基準諮問会議で審議したテーマのうち、重要性や緊急性が高いテーマを ASBJ に提言し、そのテーマについて ASBJ で審議をする。この審議に当たっては、専門委員会の設置や市場関係者への意見聴取が必要に応じて行われる。審議の結果、委員の 5 分の 3 以上の賛成があった場合、公開草案を公表し、広く一般から意見を募集する。寄せられた意見を踏まえて改めて審議し、最終的に改正会計基準を公表する。

会計基準の改正を伴う本テーマを ASBJ に新規テーマとして提言するか否かについては、図表 2 に掲げる事項が考慮要因として示された。総じて、広範な影響が見込まれ、ASBJ が取り扱うべき内容だが、スタートアップ関係者からの意見や、提案による改善の可能性について、確認が必要と考えられている。事務局の分析として、のれんの非償却については、会計基準の開発に相応の時間を要するとされている一方、のれんの償却費の計上区分については、営業利益か否かではなく「のれん償却前利益」といった表示の工夫で関係者のニーズを満たす方法を議論できるのであれば、適時の改善を進められる可能性があると考えられている。

図表 2 のれんに関する会計基準の改正を提案する上での考慮要因

考慮要因	事務局の分析
広範な影響があるか	➤ ほとんどの企業結合取引においてのれんは生じると考えられる → 広範な影響がある
作成者、利用者、監査人等からのニーズはあるか	➤ スタートアップに対する影響への懸念が強い → まずはスタートアップの関係者の意見を確認する必要がある ➤ そのうえでより幅広い利害関係者の意見の状況を確認する必要があるかどうかを検討することが考えられる
ASBJ が取り扱うべき内容か	➤ 会計基準に係るテーマであり、ASBJ が取り扱うべき内容である
現行の会計基準の改善が見込まれるか	➤ のれんの非償却については、(中略) 提案により改善が見込まれるかをさらに確認する必要がある ➤ のれんの償却費の計上区分についても、(中略) 営業利益か否かに焦点を当てた場合には、提案により改善が見込まれるかをさらに確認する必要がある ➤ 営業利益か否かのみに拘らず、より柔軟にのれん償却前利益など、表示の工夫で関係者のニーズを満たす方法を議論できるのであれば、適時に改善を進められる可能性はあると考えられる
適時に会計基準の開発が可能か	➤ のれんの非償却については、(中略) 相応の時間を要すると考えられる ➤ のれんの償却費の計上区分については、柔軟な工夫が可能であれば適時に会計基準の開発は可能と考えられる

(出所) 第 54 回企業会計基準諮問会議「資料(1)-2-1 テーマ提言 (のれんの会計処理)」(2025 年 7 月 11 日)より大和総研作成

こうした分析を踏まえ基準諮問会議の事務局は、まずスタートアップ関係者の意見聴取をASBJに依頼し、それらを取りまとめて、次回の基準諮問会議においてより幅広い関係者の意見聴取が必要かどうかを検討することを提案した。提案を受けた基準諮問会議の委員からは、おおむね賛成の意見が得られた。ただし、スタートアップ関係者だけではなく、財務諸表の作成者、利用者、監査人などの幅広い関係者からの意見聴取をすべきという意見が多かった。

審議を経て、まず主にスタートアップ関係者に対する意見聴取を行いつつ、可能な限り聴取対象の範囲を拡大した上で、企業会計基準として改善が見込まれるかどうかの観点から意見聴取をASBJに依頼することとされた。

3. 今後の動向

2025年7月24日のASBJで、基準諮問会議からの報告としてのれんに関する意見聴取が依頼された。2.で確認した通り（前掲図表2）、通常は基準諮問会議から提言されたテーマがASBJで審議され、必要に応じて意見聴取などが行われる。しかし、今回は基準諮問会議からのテーマ提言に先んじて、依頼によりASBJが意見聴取を行い、この結果の報告を受けた基準諮問会議が改めてテーマ提言について判断・評価を行うという通常とは異なるプロセスになる。

基準諮問会議への報告を目的とする意見聴取は、ASBJの通常の審議とは異なることを明確化するため、公聴会という形式で実施され、公開される。まずスタートアップの関係者から進め、ASBJのリソースに応じて財務諸表の作成者、利用者、監査人、学識経験者を対象として、提案への賛同者、異なる見解を有する関係者を含め、意見聴取が実施される。

のれんの会計処理の変更は、例えば作成者においては買収する側にも大きく作用する。国際的な比較可能性を解消するという観点から仮にIFRSと同様の処理をする場合は、償却費が営業利益を圧迫することはなくなる一方、毎年減損テストのコストが生じる、減損認識の判定に回収可能価額を用いるため減損認識の可能性が高くなるといった影響がある。加えて、国際会計基準審議会（IASB）では関連する開示を拡充するプロジェクトも進められている。

また、利用者に関しては、のれん償却前利益のような表示の変更や、IFRSに倣えば開示の拡充が想定される一方、のれんの償却・非償却を選択制にすることによる情報の信頼性・比較可能性の低下といった影響が考えられる。このように、のれんの会計処理を変更することは、スタートアップ関係者に限らず、多くの者に影響を及ぼす。

意見聴取の結果は2025年11月に開催される予定である次回の基準諮問会議で報告される。その時点での結果に応じて基準諮問会議がテーマ提言の判断・評価を行うことが見込まれるため、スピード感を持って、スタートアップ関係者以外の者を含む幅広い関係者からの意見聴取を行うことが期待される。